

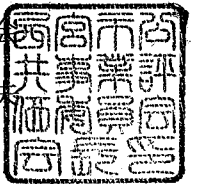
平成 27 年 3 月 13 日

(2015 年)

西宮市長 今村 岳司 様

西宮市公共事業評価委員会

会長 西井 和夫



西宮浜総合公園整備事業の事前評価について(答申)

平成 26 年 11 月 26 日付西都政発第 7 号で諮問のあった標記事業の事前評価について
審議した結果、次のとおり答申します。

記

標記事業については、事業の実施は妥当とする。

ただし、事業の実施にあたっては、以下の意見を附す。

- (1) 安全安心の公園整備のために、さらなるバリアフリー化を推進すること。
- (2) 市民協働の公園運営（パークマネジメント）を慎重に行うこと。
- (3) 市民の森及び地域ボランティア花壇について、緑のプロムナードとの連携を図ること。
- (4) 駐車場などの受益者負担について、公平化と適正化を図ること。
- (5) 御前浜公園整備事業との一体的な整備・運営を推進すること。

平成 27 年 3 月 13 日

(2015 年)

西宮市長 今村 岳司 様

西宮市公共事業評価委員会

会長 西井 和夫



御前浜公園整備事業の事前評価について(答申)

平成 26 年 11 月 26 日付西都政発第 7 号で諮問のあった標記事業の事前評価について
審議した結果、次のとおり答申します。

記

標記事業については、事業の実施は妥当とする。

ただし、事業の実施にあたっては、以下の意見を附す。

- (1) 安全安心の公園整備のために、さらなるバリアフリー化を推進すること。
- (2) 市民協働の公園運営（パークマネジメント）を慎重に行うこと。
- (3) 史跡の保全整備と公園整備事業との連携を図ること。
- (4) 周辺住民の意向を考慮した公園整備を実施すること。
- (5) 西宮浜総合公園整備事業との一体的な整備・運営を推進すること。